第二十号の三の二様式から第二十号の四様式別表二までの表中

平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで

を

・　・ ・　・

に改める。

第二十号の四様式別表三から別表六までの表中

平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで

を

・　・ ・　・

に、「：平成　年　月　日」を「：　・　・」に改める。

第二十号の五様式の表及び第二十二号の二様式の表中

平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで

を

・　・ ・　・

に改める。

第二十二号の三様式の表、第二十三号様式の表、第二十五号の三様式表面、第二十六号様式から同様式別表二までの表及び第三十号様式中「平成」を「令和」に改める。

第三十三号の四様式の表中「　　年　　月　　日」を「令和　　年　　月　　日」に、「4：平成」を「4：平成
5：令和」に、「3：昭和」を「3：昭和
5：令和」に改める。

第三十三号の五様式の表及び第三十四号様式の表中「平成」を「令和」に、「・平」を「・平・令」に改める。

第三十四号の二様式の表、第三十四号の二の二様式の表、第三十四号の二の六様式の表、第三十四号の五様式、第三十四号の六様式から第三十四号の十二様式までの表及び第四十四号様式の表中「平成」を「令和」に改める。

第四十四号様式別表一から同様式別表四までの表中「平成」を削る。

第四十九号様式から第五十一号の二様式までの表中「平成」を「令和」に改める。

第五十四号様式中「平成」及び「平成」を削る。

第五十五号の五様式から第五十五号の七様式までの様式中「平成」を「令和」に、

明・大 昭・平　・　・

を

明・大・昭 平・令　・　・

に改める。

第五十七号様式及び第五十九号様式中「平成」及び「平成」を削る。

（地方税法施行規則等の一部改正）

第二条　次に掲げる様式の表中「平成」を「令和」に改める。

一　地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成二十七年総務省令第八十五号）別記第一号様式及び別記第二号様式

二　地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成三十年総務省令第二十四号）別記第一号様式及び別記第二号様式

三　地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成三十年総務省令第二十五号）別記第一号様式及び別記第二号様式

四　国有資産等所在市町村交付金法施行規則（昭和三十一年総理府令第三十一号）第二号様式

（地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部改正）

第三条　地方税法施行規則の一部を改正する等の省令（平成二十八年総務省令第三十九号）の一部を次のように改正する。

第一条のうち、第三十三号の五様式の表面の改正規定及び第三十四号様式の表面の改正規定中「平成」を「令和」に、「・平」を「・平・令」に改める。

（地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令の一部改正）

第四条　地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令（平成三十一年総務省令第三十八号）の一部を次のように改正する。

第一条のうち第五十五号の五様式の改正規定中「平成」を「令和」に、

明・大 昭・平　・　・

を

明・大・昭 平・令　・　・

に改める。